

各位

株式会社 東北銀行

地域活性化を目的とした事業性融資商品の 取扱開始について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）は、平成 26 年 7 月 10 日（木）より、地域活性化支援を目的とした事業性融資 2 商品の取扱いを開始致します。内容は下記をご参照ください。

地方経済は、人口減少、少子化、高齢社会等により様々な問題に直面しておりますが、このたび当行は、「雇用拡大支援」「創業支援」を目的とした独自商品の取扱いを開始し、地域活性化に取り組む事業者に対して積極的に支援致します。

当行は、今後においても地域活性化をサポートすると共に皆様のニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に努めて参ります。

記

商品名	とうぎん雇用拡大支援ローン 「人増繁盛（ひとますはんじょう）」	とうぎん創業支援ローン 「起業のとびら」
お申込み いただける方	当行所定の「雇用実績報告書」を提出し地域の雇用拡大に寄与した法人または個人事業主	創業を行おうとする方、または創業後 1 年未満の法人、個人事業主
お使いみち	事業資金（不動産プロジェクト資金は除く）	創業資金または創業後 1 年以内の事業資金（不動産プロジェクト資金は除く）
ご融資金額	2,000 万円以内	1,000 万円以内
ご融資期間	1 年以上 7 年以内	運転資金：1 年以上 5 年以内 設備資金：1 年以上 10 年以内
担保	原則不要	原則不要
保証人	個別にご相談させていただきます。	個別にご相談させていただきます。

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきますので、ご希望に添えない場合がございます。

※詳しい商品内容については、お近くの支店にお問い合わせ願います。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

戦略統括部（担当：梅津）

電話番号：019-651-6161

 東北銀行

〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>